

# 大地の恵み

blessing of the earth

水土里の郷・仙北平野

わくわく探訪 — 土地改良施設巡り —

vol.14

H25.3

- 2012 語り部交流会 in あきた ～農業農村から学ぶ自然との『共生』の精神～
- 「中山間ふるさと・水と土フォーラム」 ～伝えよう・ふるさと秋田と農村の魅力～
- 伝統芸能（紹介） 鳥海山に舞う「本海獅子舞番楽」
- 水と土の再生・創造 ～新たな土地改良長期計画について～
- データで見る食料自給率「いちばん身近な『食べもの』の話」
- 平成 24 年度活動状況報告



平成24年度  
土地改良  
施設巡り

# 水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪



2012.7.7(土) あきた 食料・環境・ふるさとを考える地球人会議(水土里ネット秋田)

## 探訪コース



スタート：開講式  
(水土里ネット仙北平野)



仙北平野用水管理センター  
(大仙市)



玉川頭首工  
(仙北市)



秋田県立農業科学館  
(大仙市)



関田円形分水工  
(美郷町)



わくわく企画  
(大曲農高太田分校)



幹線用水路  
(大仙市)

# 施設の見学を通じて、 農業用水の役割を学ぶ

7月7日(土) 農業・農村の多面的機能や、農業水利施設の役割・重要性を子供たちに学んでもらおうと「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」が、大仙・仙北・美郷の3市町を会場に開催され、秋田市と大仙市の小学校児童と保護者合わせて31名が参加した。

とを考える地球人会議(山上信子会長)が主催するイベントで、今年で通算16回目の開催を迎えた。

「わくわく探訪(土地改良施設巡り)」は、子供たちを対象に「あきた食料・環境・ふるさ

最初に訪れた大仙市の仙北平野用水管理センター(水土里ネット仙北平野)では、多くの水利施設を集中的に操作して、仙北平野の農地に必要な水を供給するため、24時間体制で監視・制御している施設を見学した。

その後、参加者は次の見学地である仙北平野の水田約1万畝を潤すため、玉川の流れを堰止めて用水路に引き入れる施設「玉川頭首工」(仙北市)をめざした。

玉川頭首工では、普段は入ることが出来ない頭首工上部の管理用通路を「よしっ!いっくぞー!」と歓声をあげながら対岸まで渡り、見学した。続いて、幹線用水路、リーキ式除塵機などを見学し、子供たちは「すごい水の勢いで驚いた」「田んぼを



潤す仕組みが少し分かった気がする」と話していた。

また、大曲農業高校太田分校では、郷土芸能部20名の生徒による郷土芸能発表を鑑賞し、「寄せばやし」「秋田おぼこ」などの唄と踊りに、盛んな拍手を送っていたほか、実習で育てたお花(マリーゴールド)をプレゼントされ、参加者は大変喜んでいました。

午後からは、美郷町の「関田円形分水工」を訪れ、水土里ネット七滝の役員から、丸子川から引いた水を水槽(容量1.8トン)に噴出させ、180個の



穴により、七つの水路に必要量に応じた水を分配して、各地域の水田を潤していることや、水路に取り付けた小水力発電機を動かして案内板などを照らしていることを聞いていた。

最後に、秋田県農業の過去・現在・未来について科学の目を通して楽しく学習することができ、施設「秋田県立農業科学館」を見学。館内では、秋田県の過去の農業と農村の姿、農業についての新しい情報、身近なテーマをもとにした農業と科学について、楽しく考え、学ぶことができました。

今回、小学生の皆さんに仙北管内の数多くある施設のほんの一部しか紹介できないのが残念であったが、私たちの暮らしの成り立ちに欠くことのできない水や土。その恵みの活用と保存、



そして地域住民の生活空間である…里。この「水」・「土」・「里」の大切さを理解のうえ、参加した皆さん一人ひとりが、これを守る「地球環境防衛軍」の隊員になってくれたらとの思いであった。

私達が住んでいる「あきた」には、豊かな自然環境を背景に、先人たちがつくりあげてきたかけがえない遺産としての農業水利施設や地域文化がある。今後、この「わくわく探訪」を通じて、様々な施設の歴史や役割、そして、「水のはたらき」を伝えていき、子供たちの「水」「土」「里」に対する理解と関心を広めて行きたいと考えている。

## 「水土里の郷・仙北平野

### わくわく探訪」に参加して

大仙市立神岡小学校 6年 佐々木 彩乃

七月七日土曜日に、「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」に参加して、知らない人達と一緒に色々な水利施設を見学しました。参加したのは初めてだったのでとても楽しみでした。

最初は仙北平野用水管理センターで、色々な施設や、管理センターの機能と役割についてたくさん知ることができ、メモもいっぱいしました。

次に、玉川頭首工に行きました。河川水位を一定に保ち、必要水量をコントロールするなどの大切な役割があって、重要な施設だということがわかりました。

次に幹線用水路に行って、用水路と調整工の役割と働きを学びました。田んぼで米を育てる水を流していく私達の生活の上で絶対にかかせない施設である事が分かりました。

次は、大曲農業高校太田分校に行き、郷土芸能にふれ、楽しい時間を過ごしました。いただいたお花も綺麗でした。

次に関田円形分水工に行きました。百八十個もの穴から農地などに利用する水をいくつかの水路に分配するという役割は幹線用水路と同じように、この地域にとってもかかせない施設であるということを知りました。そして最後に、秋田県立農業科学館

に行きました。農業の過去、現在、未来をわかりやすく模型で知ることができました。この日は用水路、水利施設の役割、農業の歴史などたくさん学習することができてうれいんです。水は人間が生きる為に、かかせない大切なものなのでこれからも水を大事に使いたいと思います。



## 「水土里の郷・仙北平野

### わくわく探訪」に参加して

秋田市立桜小学校 5年 阿部 広太

ぼくは、「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」に参加して、心に残った事がたくさんありました。

一つは仙北平野用水管理センターへ行って、田んぼに送る水と、大雨が降った時、水路から水があふれないように自動で警報が鳴り、調整できることにびっくりしました。また実際にセンターのテレビに映っていた川のダム、玉川頭首工と大きい幹線水路という所に行き自動で水を調整できる施設を見て、またびっくりしました。

二つ目は、昼食を食べた大曲農業高校太田分校では高校生から郷土芸

能を見せてもらい上手だなと思いました。

三つ目は、美郷町の関田円形分水工を見学し、土地改良区の人に説明してもらった、分水工から出た水を使って電気を作っていることが印象に残りました。

最後に、わくわく探訪に参加してわかったことは、土地改良区の人々の仕事がお米を作る田んぼの水を管理していることを発見しました。

これからは水の大切さと、きれいな水で美味しいお米ができることを、みんなに教えていこうと思います。



郷土の農地や疏水の開拓に尽力した先人たち。番楽などの農村伝統文化。いにしへの旅人たちの想い。これらを「語り」などにより再現し、人と自然との「共生」の精神に想いを巡らせ、これからの農業農村について考えます。

農業農村から学ぶ自然との『共生』の精神 こころ

# 2012 語り部交流会

## inあきた



小滝番楽



象潟九十九島



上郷温水路群



齋藤宇一郎翁の紙芝居

- ▶ 日時:平成24年10月20日(土) 13:00~16:15
- ▶ 会場:にかほ市総合福祉交流センター

主催:秋田県  
共催:あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議  
協力:平野啓子(「語り部交流会」企画・開催指導)  
後援:農林水産省東北農政局、にかほ市、にかほ市教育委員会  
秋田県土地改良事業団体連合会

# 2012 語り部交流会 in あきた

## 「農業農村から学ぶ 自然との『共生』の精神」

10月20日(土)、秋田県にかほ市で「2012 語り部交流会 in あきた」(主催:秋田県、共催:あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議、協力:平野啓子、農林水産省)が開催され、

県内外から約260名が参加した。

この語り部交流会は、「語り部・かたりすと」として全国を舞台上に活躍している元NHKキャスターの平野啓子氏と農林水産省、秋田県が協同により、昨年から全国に先駆けて実施している催しで、身近にある農業・

農村に関する歴史や文化、それらを語り伝えることで、昔から受け継がれてきた農村に宿る精神を再認識し、将来に繋げていこうというものである。地球人会議もその趣旨に賛同し、昨年に引き続き、共催団体として交流会の開催に協力した。

今回は、「農業農村から学ぶ自然との『共生』の精神」をテーマに、鳥海山麓一带における農地や疏水の歴史、開拓に尽力した先人の足跡、農村伝統文化などを見つめ直し、農村に宿る「自然との共生の精神」を再認識しながら、現在の様々な取り組みに生かし発信していくことで、地域活力や農村振興の向上に繋げていこうという趣旨で開催された。

交流会は始めに、県山本地域振興局の菅原徳蔵局長が「山紫水明と文化の郷鳥海」と題して講演。日本初の人力で築いた「上郷温水路」、秋田県農業の一大改革とされる「乾田馬耕」の導入と耕地整理に功績を残した「齋藤宇一郎」の足跡、松尾芭蕉が「おくのほそ道」で最北の地として訪れ景観美を讃えた「象潟九十九島」などを紹介し、

鳥海山麓一带に宿る農業農村との「共生」の精神を浮かび上がらせた。



続いて、語り部の平野啓子さんが、「おくのほそ道」の語りや、地元の平沢小学校児童と一緒に齋藤宇一郎の功績を紹介する紙芝居を朗読した。思いの込もった情緒溢れる平野さんの語り、会場から大きな拍手がわき起こり、また、平沢小学校4年生5人による上手な朗読には、語り部の平野さんも大変感激していた。

後半の「語り部フォーラム」では、にかほ市の横山忠長市長と鳥海山小滝番楽保存会の吉川栄一会長が、自然との共生を背景とした地域の取組や活動を紹介したほか、「農業農村から学ぶ自然との『共生』の精神」をテーマに意見交換が行われた。

最後に、鳥海山小滝番楽保存会の皆さんが、小滝番楽を3演目披露し、会場の参加者が一体となった交流会は、盛会のうちに終了した。

### プログラム

- ① 講演 **山紫水明と文化の郷鳥海** ~自然との共生の精神=畏敬と感謝~  
秋田県山本地域振興局長 **菅原徳蔵氏**
- ② 語り **「語り」を通して知る自然との『共生』の精神**  
語り部・かたりすと **平野啓子氏**  
※「おくのほそ道」の語りや、小学生と一緒に「齋藤宇一郎翁」の紙芝居を朗読します
- ③ 語りフォーラム **農業農村から学ぶ自然との共生の精神**  
にかほ市長 **横山忠長氏**  
鳥海山小滝番楽保存会会長 **吉川栄一氏**  
**平野啓子氏、菅原徳蔵氏**
- ④ 地域伝統文化の鑑賞 **小滝番楽**





# 語り部フォーラム



## ●平野 氏

始めに、農林水産省の林田様に本日の語り部交流会での語りを聞かれ、ご感想も含めて、農業農村についてのお話をいただければと思います。

## ●林田 氏

「自然との共生」というテーマで上郷温水路、齋藤宇一郎の乾田馬耕と耕地整理や、ホームページでも紹介されている家潟の自然の美しさ、伝統文化である番楽など、非常に良

## ●コーディネーター パネラー

平野啓子（語り部・かたりすと）  
横山忠長（にかほ市長）  
吉川栄一（鳥海山小滝番楽保存会会長）  
菅原徳蔵（秋田県山本地域振興局長）  
林田直樹（農林水産省農村振興局次長）

## ●オブザーバー

菅原徳蔵（秋田県山本地域振興局長）  
林田直樹（農林水産省農村振興局次長）



特に齋藤宇一郎については乾田馬耕を普及し定着させるといふ功績で非常に知られていると私も伺っていたのですが、子どもさん達の紙芝居を見て、初めて知った面もありまし

た。新潟と同じような排水不良の土地で農家の方々が苦勞してきたものを、排水を改善することで良くなったというお話です。農家の人自身が、水田というのは排水が悪いものだといふ所から乗り越えなければいけなかつたという齋藤宇一郎さんのお話を伺って、改めてそういうものだと感じましたし、それを説得して行ったその忍耐と努力を強く感じた次第であります。

最後に一つだけ申し上げますが、伝統文化のお話がありましたが、今日のテーマに完全に合っていると思います。しかも話の中に改めて私が気づかなかつたところもありまして、農家の数が減っている話では、そこに住んではいらぬが非農家になつてい

く。そこに住んでいる方々が減っているわけではないのに農家の数は減っていく。それを乗り越えて行くために様々な取り組みを行つて、非農家になつた方も一緒になつて地域の水路維持や、草刈りを行つていく事で政策を進めて来たのですが、お話を聞いて、はっと気づいたのです。そんな簡単な事はないと感じました。職業は消防署に勤めたり、会社に勤めたりしたことで非農家になつていく。伝統文化を守るために練習をしようと思つても練習時間の都合がつかない。そういう問題が伝統文化を失わせていく危険があるというお話を伺って、我々が考えているより深刻だなと改めて感じました。

## ●平野 氏

貴重なご意見、ご感想ありがとうございました。

一言で言つても、耕地整理は大変根気のいる仕事で昔からの努力や苦勞があつて、今の農業や農村に活かされている感じがします。農業や農村が、私達の毎日頂いているお米や野菜を生産するだけじゃなく、様々な機能や効果を持つている。また、それは私たちの子ども達の為にも大事にして行かないといけない。そのためどうしていくか、次は

「自然との共生の精神」のテーマを更に詳しく伺つていきたいと思ひます。





●菅原 氏

「美しき水の郷あきた」のホームページを作ったのは2000年です。20世紀の反省に立って、21世紀はどうあるべきかというページにしたかったという事です。

20世紀は近代化の中で日本人が捨てた宝物が沢山あったとい

う事で、何とか残したいと思っていた歴史・文化が、どんどん捨てられて行った事例も少なくなかったと思います。自然に対しても自然を残そうとする余り、人間や文化を排除したりと、そんな不幸な出来事も少なくなかったと思います。私の個人的な「自然と人間と文化」の活動

その意味は自然だけが大事なわけではなくて、自然と向き合っ

て生きてきた人間も大事だし、そこから生まれてきた共生の文化も大事だと、本当に自然を守ろうとすれば、自然と人間と文化をワンセットで残すべきだというのが、私の考え方でありました。その時、「田園空間博物館構想」が出てきて、農水省事業で自然と人間と文化の総合博物館的なものが出来ました。そうやって生きてきた人間も大切だし、共生の文化も大切というのが私の考え方で非常に共感しまして、コンセプトにしてホームページを作ったということです。阿仁のマタギ文化や、羽後の案山子の文化など、大凡農業には関係のない分野まで含め携わってきました。

●平野 氏

一見関係ないようですが、本当は繋がっているのだと思います。私もそのホームページ楽しみに拝見したいと思います。「美しき水の郷あきた」というタイトルです。

次に、横山市長様にお伺いしたいと思います。にかほ市と松島町とは奥の細道、紅蓮寺の繋がりで日本初の夫婦町となられ、今年には結婚式を迎えられたと聞きしました。奥の細道にも代表される両市の町の自然景観の

豊かさ、美しさといった事が夫婦町としての連携にどのように生かされているのか。また、今後どのように生かしていくのかをお聞かせ頂ければと思います。

●横山 氏

夫婦町のきっかけは、旧象潟町民有志の皆さんが、松島と象潟の歴史の繋がりに感動致しまして「比翼塚」これは小太郎と紅蓮尼を奉る塚でございますが、ここに合歓の木を植えた事などが背景にあつて民間レベルの交流が始まりました。その後、様々な交流を通して、それぞれの町の活性化を図ろうと夫婦町の契りを結んだわけでありまして、これが平成の大合併で象潟町から、にかほ市に引き継がれたところでございます。

先程、平野さんから象潟と松島の景色に並び賞されていた紅蓮尼のお話でしたが、なんとと言っても小太郎と紅蓮尼の物語が背景にあります。昔、象潟の商人森隼人（もりはやと）が、四国三十三番観音巡りの旅に出ます。また時を同じく、松島の蜂谷掃部（はちやかもん）が旅に出るわけですが、この二人が偶然一緒になります。そして気心が合いました二人で仲良くその目的を達成するわけですが、目的を達成すると別れるしかなないわけです。この関係を終



わりたくないという事で、掃部（かもん）の息子小太郎に、隼人（はやと）の娘夕二を嫁がせ夫婦にするという約束で別れるわけでございます。夕二が小太郎に嫁ぐために松島に行った時には、小太郎は病気で亡くなつておりました。しかし、夕二は夫となるべき小太郎を弔いながら、義理の舅・姑に尽くしたいということ、松島に滞在して十数年間尽くしながら、舅・姑が亡くなった後には瑞巖寺の仏門に入つて尼さんになるのです。そして紅蓮尼（こうれんに）という名前を頂いて松島で生涯を暮らすわけです。こうした行いが、日本女性の鏡であるということで、松島の皆さんが比翼塚を建て毎年供養していることが背景にあつて、夫婦町の定説となったわけがあります。その後





も交流を進めて参りましたが、私はこれから一つやりたいと思っている事は、今回の震災を受けて、すぐに支援体制を取ろうとしましたが、互いに連絡が取れるまでかなりの時間がかりました。災害時には早期の支援体制が取れるように年1回は職員レベルの話し合いをして色々な情報を共有し、万一の場合に備えたいと、まずはそういう体制を作りたいと考えております。「少し短めに」とのボードが見えたので、ここで終わりたいと思います。(笑)

●平野 氏

大変貴重なお話ありがとうございました。吉川様は、温水路の役割や保全について、地元小学校で子ども達に授業をされているとお聞きしています。子ども達の様子や、伝える意義などをお聞かせいただけますか。

●吉川 氏

私が住んでいる地域「上郷」という所ですが、上郷小学校4年生の社会の授業で、地域の発展に尽くした人々ということで、温水路について話をしています。子ども達は大変いろんな事に興味があつて、質問責めに合いました。当然出てくるのは温水路を作ろうとした人は誰ですか？どんな道具で作ったのですか？そんな話が出てくるのですが、中には、一段作るのに何日かかりましたか？とか、温水路という名前を付けたのは誰ですか？と言った質問もありました。温水路の話をしました。最初から温水路という名称ではなかったのです。「温流水路」という名称で設計されて、後に「温水路」となったのですが、なかなか回答に苦労します。工事の時、魚はどこに行きましたか？これは私も困りましたが(笑)。

子ども達からは、いろんな角度から質問責めでした。こちらで話をすると、目が輝いていま



す。私も楽しく授業をさせていただきます。私も楽しんで授業をさせていただきます。温水路の前を聞いてみますと、自分の家の前に流れている小さな堰の水がこの温水路から、あの山奥から流れてきているんだと、子ども達から見れば不思議な事なんです。我々はそれが当たり前前に感じていたのですが、あの鳥海山の上からという感じで不思議に捉えていました。そして約2時間くらいかけて毎年1回、山の水源の方に水神様を拝みながら水路の整備、そういう話をしますと、自分のおじいちゃん、お父さんがそういう大切な水を守るために仕事をしているんだなあ、会社に行ってるだけじゃないんだと理解してくれまして、もっともつと水について、

温水路について知りたいという意見がありました。

小学生に授業をしたのは3回程でしたが、その後も、農地・水・環境保全活動の中で地域の子ども達だけでなく、その親も含めて温水路について勉強会をしております。地域住民の30代・40代位までの人達は、温水路そのものは見たことがあるのですが、何故温水路ができたのか、その歴史はまったく聞いていいほど知りません。ですからその人達にその話をすると、今まで本当に知らなかった、そういう事を子ども達と一緒に勉強していきたいという親御さんが多く見られました。これからも、こういう機会を持つて、先人の尽くした功績を大事にして、みんなで語り合っていけたらと考えているところです。

●平野 氏

大変素晴らしい授業をされていますし、子ども達の生き生きとした様子が伝わってくるようです。時間も押して来ていますので、最後にパネラーの皆様がこの美しい「にかほ」の今後の地域づくりという観点から、「自然との共生」というテーマの持つ意味について、皆様の思いを一言ずつお話しただければと思います。

●横山 氏

前段で鳥海山からの恵みの一番は豊かな水であると申し上げました。この水資源は根底から私達の生活を支えておりますので、引水の水質保全と水量の維持は非常に大切だと思っております。

にかほ市では全国的にも例は少ないと思いますが、平成19年4月に「にかほ市水道水源保護条例」を作りました。市内での湧水は水道の水源だけでなく、様々な面で私達の生活を支えているわけでありまして。こうした湧水群が各種の開発によって汚染されたり、あるいは水量に影響を与える事がないように、市や市民、事業者の役割を定めた条例です。そして、水道水源保護地域においては各種の開発を行う場合、事前に(補償を添付して)開発内容を市に届ける義務があります。

例えばゴルフ場あるいは産業廃棄物の最終処分場、大規模な畜産事業所、土砂採集開発によって水質の汚染や枯渇をもたらす怖れのある開発については、指導、助言あるいは監督をすることができるといふ内容の条例です。これに違反すれば最終的には裁判になろうかと思いますが、行政として最小限指導はしていかなければならないと思っております。ですから湧水の水質

を守る事もそうですが、自然と共生するためには、必要な場合には新たな条例の制定を視野に入れながら市民の意識高場に努めて参りたいと思います。

●平野 氏

大変貴重なコメントありがとうございます。次は、吉川様をお願いいたします。

●吉川 氏

この地域は、鳥海山の大自然の恵みを受けて生活が成り立っていることは皆さんも同感だと思えます。先程、菅原局長からお話がありましたが、鳥海の神に無病息災を願ひ、1年の豊作を祈願し、大自然の恵みを願う。1年の収穫は神様の恵みではないかと思う。伝統芸能の奉



納は神様への感謝の気持ちを表したものでないか、畏敬と感謝という言葉にありました。

先程も話しましたが、集落機能が激変しております。農村という色彩が色あせていく。その中で農村集落として継承してきた文化も失われて行く。それが、私が今一番心配している所です。農村に限らず自ら住む生活環境を汚染、破壊しているのは唯一人間という動物だけだと私は思います。自分を含めてですが、人間はいつかの時代に自分が動物であるという事を忘れ、長い間に遺伝子の中から動物であるという自覚要素が消え去ろうとしているのではないか。今叫ばれている大気汚染や環境破壊、全てがこの要素の欠如から来る、私は間違いないと思えます。アメリカの原住民にナバホ一族がいるのですが、そこに伝わる言葉に「地球環境は先祖から受け継いだ物ではなく、子孫から借りているものである」との言い伝えがあります。その事をよく踏まえて、まだ汚染や破壊が押し寄せていない美しい鳥海山麓を守って、子孫に残していかなければと考えています。

以前土地改良区の職員で基盤整備に積極的に係わってきた私ですが、私が子どもの頃、山あいは小さな田んぼで、ちよろ

ちよると川が流れていました。空高く晴れ上がった秋の空に銀色の稲穂が輝いている、そういう光景がありました。刈り取られて杭にかけられた稲穂が、曲りかねた田んぼの畦に立ち並んでいて、その天辺に赤とんぼが気持よさそうに日向ぼっこして：こんな閑かな光景を記憶している世代がもう居なくなるのかな？そう思うと大変残念ですが、そんな事がないようにしていきたいと思えます。

●平野 氏

ありがとうございます。菅原様からもお願いします。

●菅原 氏

この地域は鳥海山に生かされている地域だと思います。鳥海山と共生なしに持続的な発展はあり得ない。ただ、共生というのは言葉では簡単ですが、非常に難しい。先程言ったように噴火をしたり、大地震があつたり、当然津波もあります。その災いを乗り越えて行かなければならぬ。災いを乗り越えてはじめて共生が成り立つわけです。災いというのは精神的な柱がなければならぬ。やはりこの地域は鳥海山信仰、それが柱だと思ふ。それを芸能で表現したのが獅子舞・番楽だと思えます。その獅子舞・番楽も一人では乗り

越えられませんでした。共同の力を結集して乗り越えてきたということですから伝統文化を守るという事は、自然と共生する為には不可欠なものであるし、災害を乗り越えるためにも不可欠なものである。国民文化祭に向けて、その点をアピールして頂ければと思っています。

●平野 氏

ありがとうございます。パネラーの方々から一言ずついただきましたが、林田様は、実は大変忙しい中を東京からお越し下さいました。そして今日の「自然との共生」というテーマに限らず、国としてその農村振興・農業政策をどうしようかと考えている真つ只中にいる方でございます。なかなかお話を聞くチャンスもないと思えますので、ここで林田様より、今日のご感想を含めて、にかほ地域へのアドバイス等を中心に農村をどうしていくか。自然との共生をどうしていくか。今、感じている事についてお話しできればと思います。

●林田 氏

大きな課題をいただいたのですが、時間も押しているようなので短くしたいと思えます。横山市長さん、吉川会長さん、菅原局長さんのお話を伺っている

うえでは、秋田県、にかほ地域については全然心配いらなと思います。県・市・団体・地域が、それぞれの役割分担を認識され、同じ方向に向かって課題意識、問題意識を持ってやっておられるので、この地域については問題がないと確信致しました。この取り組みを全国の地域に広げていかなければならないというのが私の仕事だと改めて感じたところです。

最後に一つだけ活動と違う話を申し上げたいのですが、私は、農政全般をやっております。そんな中で新聞を見ますと国際交渉、関税交渉、中国と日本のE





PA、TPP参加など、日本が  
あちこちの食料を作っている国  
から農産物を買わされそうに  
なっている事が、皆さんに伝  
わっているのではないかと思  
います。私はこういう仕事、土  
改良の仕事をやっていますが、  
数年前の4年間位、関税交渉の  
担当になりました色々な国と交

渉をしました。米の関税を下げ  
てくれとか、砂糖、蜂蜜の関税  
を下げてくれとか、そういう交  
渉をずっとやっています。  
今年の夏、6月以降農産物の  
価格の高騰を聞いていて思うの  
ですが、今年はアメリカが異常  
な干ばつに遭い、その結果とし  
て大豆・トウモロコシ・小麦が

過去の市場の最高値を付けてお  
ります。10年前の値段と比べま  
すと、今は2・7倍になっています。  
10年前の大豆・砂糖・ト  
ウモロコシ・米、合わせて平均  
2・7倍に上がっています。日  
本はまだそれぐらいでは物が高  
くて買えないという話を聞きま  
せん。日本は豊かですが、アフ  
リカ、アジアなどの貧しい人達  
は3倍になった物は高く買って  
ない。だから私は、交渉してい  
る時に外国の人に言うのですが、  
日本は買っています。米やトウ  
モロコシ、大豆だつて買ってい  
ます。これだけの農地が残って  
いて、日本には1800mmの雨  
が降ります。だから我々は今あ  
る農地を使って少なくとも、今  
食べるくらいは責任を持って日  
本で作っていく、そうする事で  
作物価格が上がって食べられな  
くなっているアフリカやアジア  
の貧しい国の子ども達を救う事  
になる。これ以上何を買えと言  
うのですか？という事を議論し  
て、食事中でも喧嘩腰でやった  
こともありました。そういう話  
をすると、だいたいの方は、そ  
れはそうだと。「日本はこれ以  
上農業はしなくていい」とか、  
「オーストラリアが作るから君  
たちはこれを買えばいい」とか  
このような議論は乱暴だと大体  
の人はわかってくれるように  
思っています。私は、秋田は本

当に米所で有名な地域ですが、  
皆さんが米・大豆・小麦等々の  
農産物を、今後とも自信を持っ  
て作っていただけるように国内  
政策においても、国外交渉にお  
いても一生懸命頑張っていきた  
いなど改めて思いました。この  
ように、最後に感想を述べて終  
わりしたいと思います。

●平野 氏

大変貴重なお話ありがとうございました。

語り部フォーラムでは、皆様  
から今日のテーマであります  
「自然との共生」、それに纏わ  
る色々なお話や取り組みにつ  
いてお伺いして参りました。自然  
との共生という精神は、農村の  
営みや生活において私達が無意  
識のうちに培ってきたもので、  
農村に昔から受け継がれてきた  
精神だと思えます。そして県や  
市や地元の方々のそのような精  
神が育まれる農業農村の大  
切さを再認識され、苦労や努力  
を後世に受け継いでいこうとさ  
れていることを、今日の語り部  
交流会で改めて知って、感心さ  
せられました。語り部交流会が、  
多くの人が農業農村の大切さを  
見つめ直す機会になり、地域の  
取り組みに理解と協力が得られ  
る一つのきっかけになれば大変  
嬉しい事と思います。

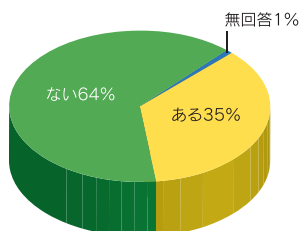
お時間となつてしまいました

ので、ここで語り部フォーラム  
を閉じたいと思います。そして  
私自身、既にスーパーに並び始  
めている秋田のお米を食べる事  
をととても楽しみにしている毎日  
であることをお伝えして終わり  
にしたいと思えます。壇上の皆  
様が、そして会場の皆様ご協力あ  
りがとうございました。

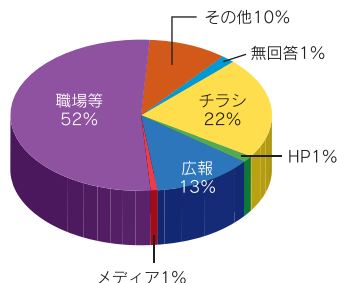


# 「2012 語り部交流会 in あきた」 アンケート結果

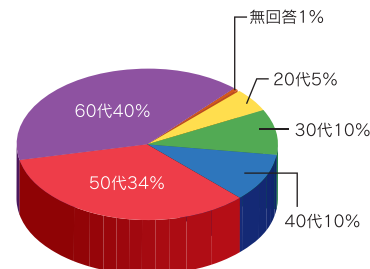
Q. 今回のようなお話をこれまでに聞いたことがありますか？



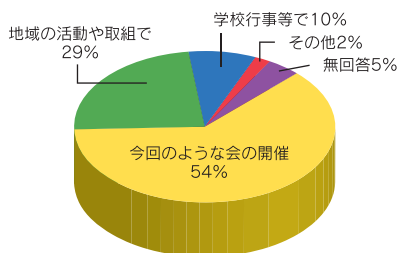
Q. 今回の語り部交流会の開催を何で知りましたか？



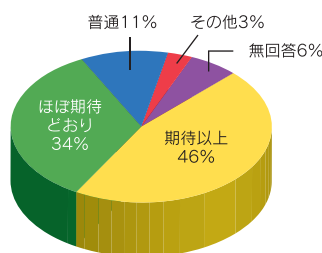
Q. 参加者年齢



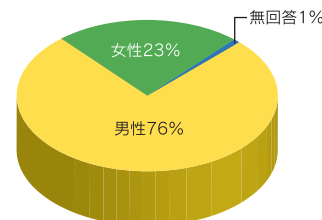
Q. 今後、このような語りの会を行う場合、どのような方法で語り継いでいくべきだと思いますか？ (複数回答可)



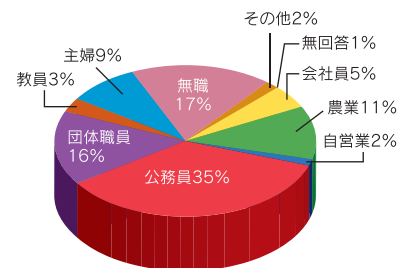
Q. 今回の語り部交流会の内容はどうでしたか？



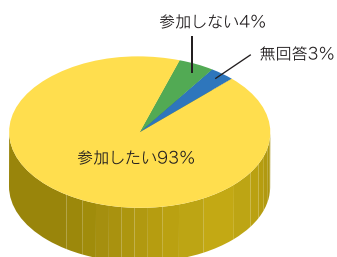
Q. 参加者性別



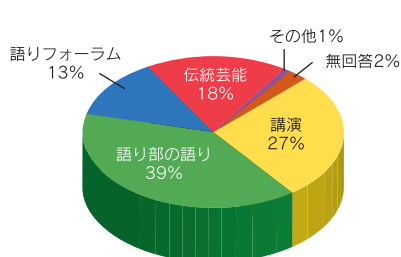
Q. 参加者職業



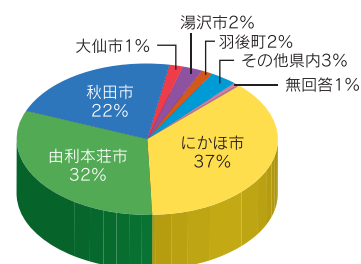
Q. 今後、同様の語り部交流会があったら参加したいと思いますか？



Q. 今回の語り部交流会で興味を引いた内容がありましたか？



Q. 参加者住所



平成24年『中山間ふるさと・水と土フォーラム』

# ふるさと・水と土フォーラム

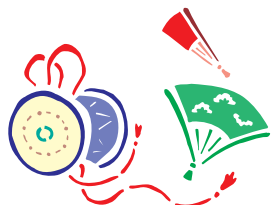
## ～伝えよう・ふるさと秋田と農村の魅力～



### オープニング・地域伝統芸能

ほんかいししまいばんがく  
**本海獅子舞番楽**  
 しもひたねこうちゆうこどもとりまい  
**下直根講中子供鳥舞**

由利本荘市鳥海町下直根地域に伝わる番楽。  
 昭和 39 年に県無形民俗文化財指定され、現在は、  
 五穀成就・天下太平・一村一郷の幸福を招来する予  
 祝舞として 13 演目を伝承。県内でも数少ない子ど  
 もたちの舞姿は、伝統文化の継承という大きな役割  
 を担っています。



**プログラム** 日時 平成25年2月23日(土) 13:00～  
 場所 秋田市「エリアなかいち」にぎわい交流間AU 3階多目的ホール

12:30	開場・受付	
13:00	閉会	主催者あいさつ
13:10	オープニング	地域伝統芸能 本海獅子舞番楽 下直根講中子供鳥舞 (由利本荘市鳥海町)
13:40	基調講演	『みんなに伝えたい～秋田と農村の魅力～』 AKT秋田テレビ 取締役 石塚真人
14:40	休憩	
14:50	活動発表	①『水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪をゆく』 あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議 『わくわく探訪・感想文発表』 秋田市・大仙市 小学生2名
		②『秋田百笑村一番地～いい汗ながそう!～』 秋田百笑村 代表 佐々木 義実
		③『NPO活動を通じて思うこと』 NPO法人秋田パドラーズ 理事長 船山 仁
15:45	閉会	

主催 / 秋田県  
 共催 / 秋田県土地改良事業団体連合会  
 後援 / あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議、  
 NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

# 農山村の魅力を確認

## 土地改良施設巡り「わくわく探訪」参加の小学生が感想文を発表

2月23日(土)、秋田市の「エリアなかいち」にぎわい交流館で、平成24年度『中山間ふるさと・水と土フォーラム』(主催：秋田県、共催：水と土ネットワーク)が開催され、約160名が

参加し農業や農山村地域の魅力を再確認した。このフォーラムは、中山間地域などが有する自然や景観、伝統文化など県内各地の魅力を知ってもらい、農業・農山村を守り継ぐことや、農地や農業水利施設などの大切さを広く一般県民に知ってもらおうと開催された。

オープニングでは、国指定重要無形民俗文化財に指定されて

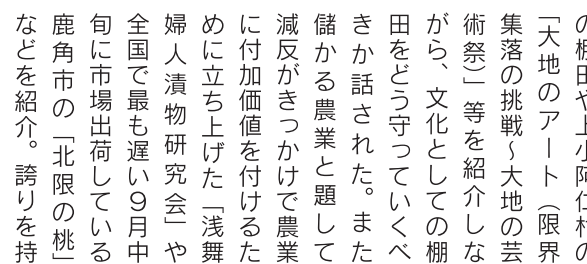
いる「本海獅子舞番楽」が、由利本荘市烏海町の下直根講中の皆さんによって披露された。特に、小学生の兄弟による「鳥舞」は、優雅で力強い舞と幻想的な雰囲気に参加者も魅了されていた。

また、秋田市河辺出身のAKT秋田テレビ石塚真人さんが「みんなに伝えたい〜秋田と農村の魅力〜」と題して基調講演を行った。県内各地の棚田や上小阿仁村の

「大地のアート(限界集落の挑戦〜大地の芸術祭)等を紹介しながら、文化としての棚田をどう守っていくべきか話された。また、儲かる農業と題して、減反がきっかけで農業に付加価値を付けるために立ち上げた「浅舞婦人漬物研究会」や、全国で最も遅い9月中旬に市場出荷している鹿角市の「北限の桃」などを紹介。誇りを持

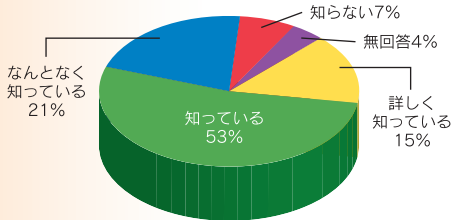
てる農業、若者が参入できる農業についても述べ、「身近な自然や身の回りを見つめ直し、農山村の持つ無限の地域資源としての魅力を再発見して地域に還元していくことが大切である」と語った。

続いて小学生による体験活動として、昨年7月に開催された「水と土の郷・仙北平野 わくわく探訪」に参加した、阿部広太君(秋田市立桜小5年)と佐々木彩乃さん(大仙市立神岡小6年)が感想文を発表。阿部君は「水の大切さと、きれいな水でおいしいお米ができることをみんなに教えたい」、佐々木さんは「人間が生きるために欠かせない水をこれからも大事に使いたい」と述べた。次に、大仙市大沢郷で農業体験者の受け入れや循環型農業に取り組んでいる「秋田百笑村」の佐々木義実さんや、雄物川や農業用ため池などのクリーンアップ活動に取り組むNPO法人秋田パドラーズの船山仁さんが、それぞれの活動を紹介した。

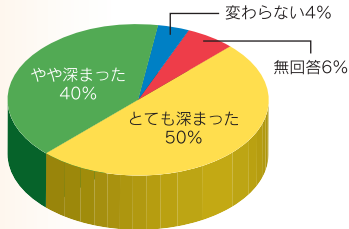


# 「中山間ふるさと・水と土フォーラム」アンケート結果

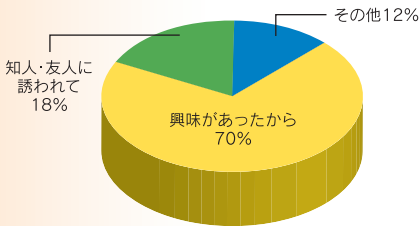
Q.農山村地域の現状、問題点について知っていますか？



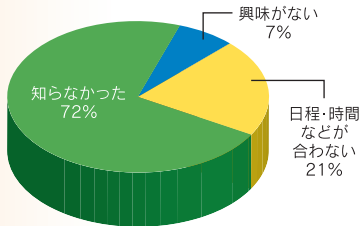
Q.今回参加して農山村地域への関心が深まりましたか？



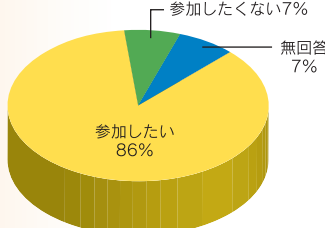
Q.農山村地域での活動に参加したことがありますか？(ある)



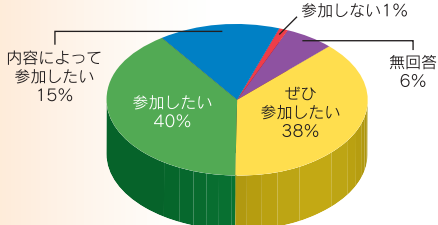
Q.農山村地域での活動に参加したことがありますか？(ない)



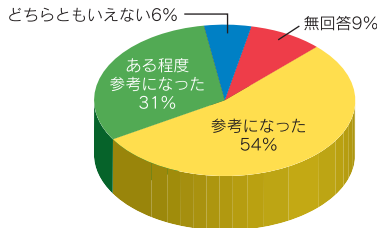
Q.今後、農山村地域での活動に参加したいと思いますか？



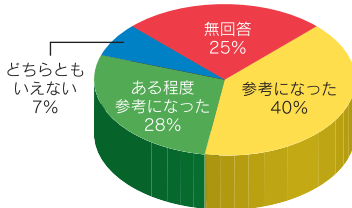
Q.次回、同様のフォーラムがあったら参加しますか？



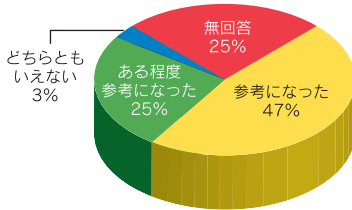
Q.基調講演の内容は？



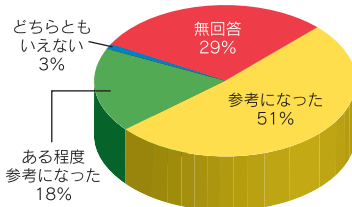
Q.水土里の郷・仙北平野わくわく探訪をゆくの内容は？



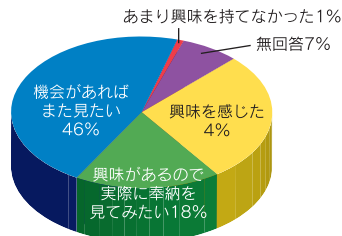
Q.秋田百笑村一番地の内容は？



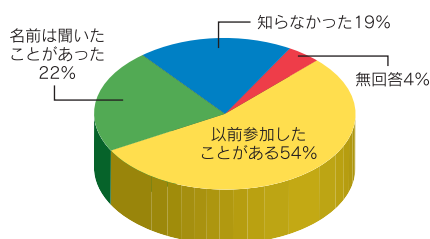
Q.NPO活動を通じて思うことの内容は？



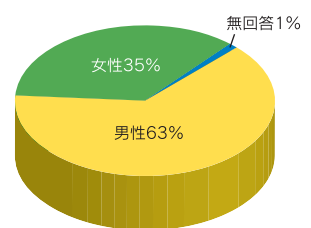
Q.オープニング(本海獅子舞番楽)の内容は？



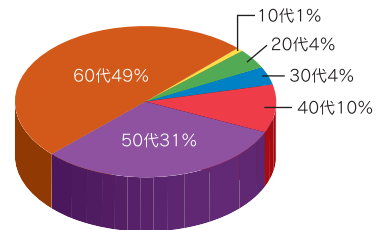
Q.「中山間ふるさと・水と土フォーラム」について知っていますか？



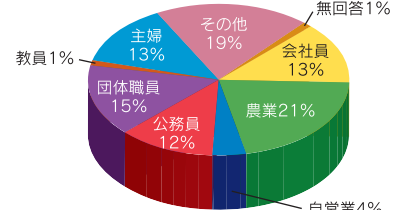
Q.あなたの性別は？



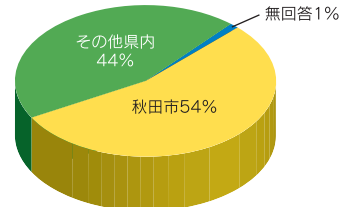
Q.あなたの年齢は？



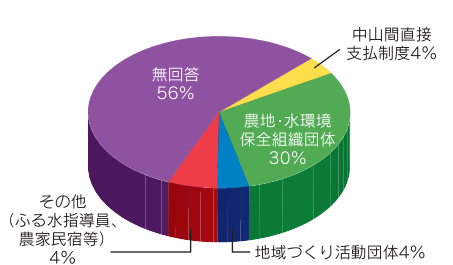
Q.あなたのご職業は？



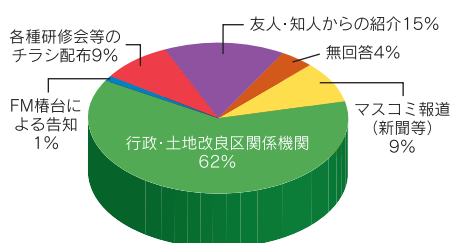
Q.あなたのお住まいは？



Q.下記の活動組織に加入されていますか？



Q.今回のフォーラムを何で知りましたか？



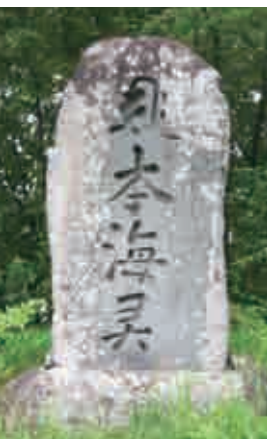
国指定重要無形民俗文化財  
本海  
獅子舞番楽

鳥海山に舞う



◆ 本海行人とは

その昔、京都醍醐寺三宝院末に属するという修験者がこの地にやってきた。本海と名乗った。獅子舞や番楽を携えて、鳥海山信仰を中心とした修験活動を始めたのである。行人は寛永年間頃、旧鳥海町奥地から村々に番楽を伝授し、最後に旧矢島町荒沢に至り、七十歳で没したと伝える。



本海行人の碑(矢島町荒沢)

◆ 国指定本海獅子舞番楽について



鳥舞(前ノ沢講中)

本海行人といわれた宗教者(修験者)によって伝授されたという獅子舞をはじめ、数多くの番楽諸演目があるのが本海獅子舞番楽といわれるものだ。鳥海山を中心と

した山岳信仰を背景に年中行事に従って、折々に演舞され、その芸能の深淵しんえんさは他を圧倒しているといわれる。旧鳥海町の13の村々に伝承される講中(伝承団体)による民俗芸能は、信仰的な獅子舞や、儀式的な翁三番叟、勇壮な武士舞など数多くの演目がみられる。



三番叟(二階講中)

◆ 鳥海獅子まつり

盆の送り日を期して、秋風もそぞろ吹く頃の夕べ、鳥海獅子まつりが開かれる。国の重要無形民俗文化財「本海獅子舞番楽」13講中による獅子舞である。ここではほとんどの講中の獅子舞番楽が一挙にみられる。



三人立(猿倉講中)

祓い獅子(天池講中)





# 豊穣の祈りに満ちる

## ◆鳥海山という山ノ神に祈る

四月の下旬、うららかな春を迎え、人びとが春耕にとり掛かるころ、森子では祭礼を迎える。祭礼頭前では数日前から祭の支度に余念がない。鳥海山には消え残った雪跡が種播き爺おやの姿に浮き彫りにされるのも、この頃だ。鳥海山の春の雪景は、稲作の時期を確かに伝えてくれる暦のようなものと信じられてきたのも肯うなづける。

鳥海山の山ノ神は冬の雪を溶かして田圃に水を注ぐように春に降りられるのもこの頃である。だから、これを祝い祭るように森子の大物忌神社の祭礼は盛大に厳かに執りおこなわれてきたのである。

やがて、田植えも一段落すると、稲の生長に悪影響を及ぼす虫や病気を祓うものとして、木境大物忌神社では春峰祭がおこなわれる。人びとはこの祭りを虫除け祭りといつて、病虫害を祓い却る祭として広く信仰されてきたのである。まさに山ノ神が田ノ神として祭られていくのであった。

秋の実りを迎えるころには、鳥海山麓各地で作祭りがなされて、豊作を予祝して獅子舞番楽が奉納される。木境大物忌神社ではまた秋のお果たし(収穫のお礼)として、秋峰祭をおこない、田ノ神ともされた鳥海山の神を再び山に鎮まるように祈られるのである。



御神楽(下直根講中)

## ◆受け継がれる文化財

由利本荘市鳥海町に伝わる本海獅子舞番楽は、かつて直根地域で7講中、川内地域で7講中、笹子地域で8講中など町内全域にあったが、その一部は昭和初期から戦時中に絶えたところもある。

現在、13講中に受け継がれている番楽は、平成23年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された。

獅子舞・番楽が途絶えた地区でも、獅子頭や番楽幕、太鼓、面などの道具が残っていることから、権現獅子として村人の心に宿り、厚い信仰に支えられて来た方々にある獅子舞番楽師匠の碑がそれを物語っている。

獅子舞や番楽は多くの道具を必要とし、代々講中で受け継ぎ、大事に取り扱われてきた。自前で作ったものや寄贈されたもので、中

には200年以上受け継がれて来たものも少なくない。道具には、獅子頭や鳴り物(楽器)、面、冠り物、衣装、採り物、番楽幕、言立本などがあり、いずれも製作年代がはっきりしている。また、途中で手を加えていない古いものほど文化財としての価値が高いとされている。



子供鳥舞(下直根講中)

## ◆獅子舞番楽の競演

本海獅子舞番楽は、1月の幕開きから始まり、虫追いや盆獅子などを行い、年末の幕納めで一年を締めくくる。その活動は個々の集落や講中毎となっており、一般には公開されていない。

由利本荘市では、毎年8月16日に「鳥海獅子まつり」(※)を本海獅子舞番楽の競演会として開催しているので、是非現地に足を運んでもらい、一度ご覧いただきたいと思う。

(※)「鳥海獅子まつり」に関しては、由利本荘市教育委員会鳥海教育学習課(0184-5712881)まで。



祓い獅子(下直根講中)



# 水と土の再生・創造



## ～新たな土地改良長期計画について～

「水」（農業用水、農業水利施設）と「土」（農地）は、農業の基盤であり、私たちの食を支えています。土地改良事業は、こうした「水」と「土」を整備・保全する役割を担っています。平成24年3月、政府は、農業の体質強化と震災からの復興等を図るため、これから5年間(平成24～28年度)の土地改良事業の基本方針となる「土地改良長期計画」を策定しました。私たち日本人の貴重な財産である「水」と「土」を次世代に引き継いでいけるよう、「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に掲げ、新しい土地改良の取組を推進していきます。

## 新たな土地改良長期計画の枠組み

### 政策課題

### 政策目標

### 重点的な取組

### I. 農を「強くする」

～地域全体としての食料生産の体質強化～

1. 農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化

○地域の中心となる経営体への農地集積を加速化する整備に重点化した大区画化・汎用化の推進

【重点指標①】

○基盤整備実施地区における地域の中心となる経営体への農地集積率 **約8割以上**

2. 農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効利用による食料供給力の確保

○基幹的農業水利施設の長寿命化対策

【重点指標②】

○基幹水利施設の機能診断済みの割合(再建設費ベース) **約4割(H22)→約7割(H28)**

3. 被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興

○農地・農業用施設の災害復旧の推進

【重点指標③】

○震災の被災地域における営農再開が可能となる農地の面積 **約1.9万ha**

### II. 国土を「守る」

～震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮～

4. ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成

○防災・減災対策の推進

【重点指標④】

○老朽化したため池の整備や排水機場の改修等による農地における湛水被害等の災害のおそれの解消 **約10万ha以上**

5. 農地の整備、安定的な水利システムの維持や農村環境の保全等による農業・農村の多面的機能の発揮

○優良農地の維持、美しい農村環境の保全・創出等による多面的機能の発揮

(2の基幹水利施設の長寿命化、4の防災・減災対策の推進、7の美しい農村環境の保全・創出等により対応)

### III. 地域を「育む」

～農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生～

6. 地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備

○地域協働による農地・農業用水の保全管理

【重点指標⑤】

○非農家等の多様な主体の参加による地域共同活動への参加者数 **延べ約1,000万人・団体以上**

7. 小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造

○小水力発電等の再生可能エネルギーの生産

【重点指標⑥】

○小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域 **約1,000地域**



# I. 農を「強くする」

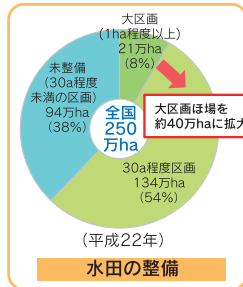
【重点指標①】 整備地区での地域の中心となる経営体への農地集積率 **約8割以上**

## 政策目標1 農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化

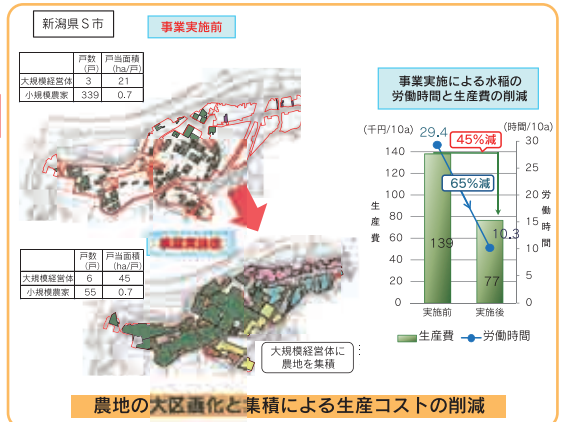
- 水田の畦畔除去等による区画拡大や暗きょ排水の整備を、農家自らによる施工も取り入れて、安く早く進めます。
- 基盤整備を契機とした、地域の中心となる経営体への農地集積を進めます。



農地の大区画化と中心経営体への集積により、効率的かつ生産性の高い農業を実現：新潟県



○用排水施設の整備 **約1.6万ha**  
 ○区画整理や土層・土壌改良等の整備 **約2.1万ha**  
**畑の整備**



# II. 国土を「守る」

【重点指標③】 ○営農再開が可能となる被災地域の農地 **約1.9万ha**

## 政策目標3 被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興

- 東日本大震災の被災地域においては農地や農業水利施設等の迅速な復旧を進め、津波被災農地はおおむね3年以内の営農再開を、基幹的農業水利施設の復旧はおおむね5年間での完了を目指します。

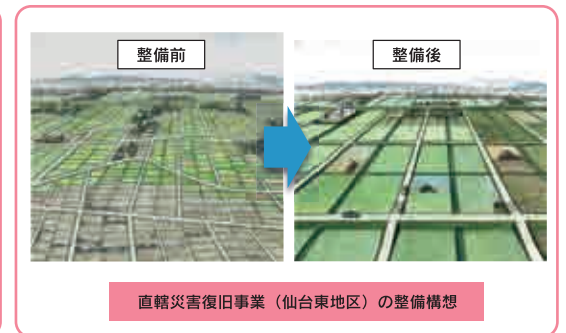


津波被害を受けた農地の復旧：宮城県

営農再開が可能と見込まれる農地面積

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
岩手県	220ha	140ha	350ha
宮城県	5,450ha	4,120ha	3,440ha
福島県	400ha	1,350ha	1,200ha

農業・農村の復興マスタープラン (平成24年4月20日)



# III. 地域を「育む」

【重点指標⑤】 地域協働による保安全管理活動への参加者数 延べ **約1,000万人・団体以上**

## 政策目標6 地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保安全管理・整備

- これまでに整備されてきた農地や農業用水等の地域資源について、非農家も含めた多様な主体の参加により、地域ぐるみの保安全管理を進めます。
- 老朽化が進む農地周りの水路等の長寿命化のための補修等の活動や、水質・土壌等の保安全活動など高度な取組も進めます。



① 組織の設立  
活動を実施する組織を設立します。

② 計画の策定  
それぞれの地域で取り組む活動の計画を策定します。

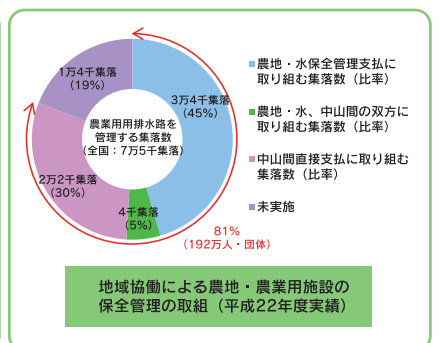
③ 申請書類の提出  
市町村と協定を結ぶなどの手続を行い、組織から地域協議会又は都道府県へ申請を行います。

④ 活動の実施  
交付金を受け、計画に基づき活動を実施します。

農地・水保安全管理支払交付金の仕組み

	都府県 (10a当たり)	北海道 (10a当たり)
田	4,400円	3,400円
畑	2,800円	1,200円
草地	400円	200円

\*離村地区は基本単価の7.5割を上限



# いちばん身近な「食べもの」の話



まいにち  
食べるものだから

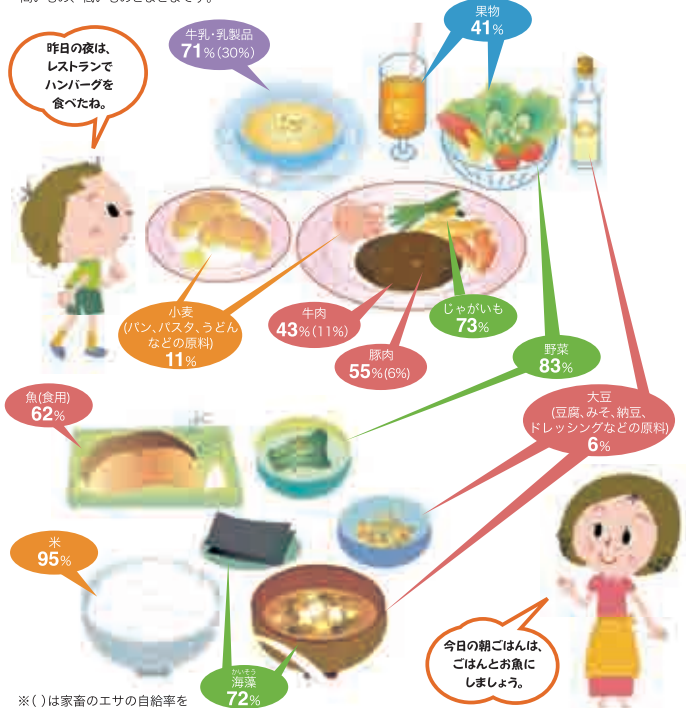
旬の食材は  
からだにも環境にも  
やさしい。

農業って  
みんなにも大切なんだ

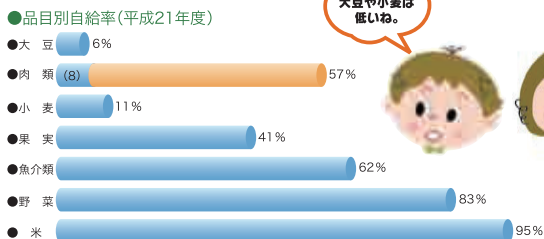
食べものをつくることのほかにも  
たくさんの役割が  
あるんだって。

## 日本で作られているのはどのぐらい？

食料自給率(その食べものがどのくらい日本国内で作られているかという割合)は、高いもの、低いものさまざまです。



※( )は家畜のエサの自給率を考りよしたもの



注1:重量ベース 注2:肉類については、豚肉を除く。( )は家畜のエサの自給率を考りよしたものの注3:魚介類については、食用に限る

## 食料自給率とは？

その国で消費される食料がどのくらい国内で生産されているかを示す指標です。

### 食料自給率の考え方

$$\text{食料自給率} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内生産量} - \text{輸出量} + \text{輸入量} \pm \text{在庫増減}}$$

国内生産が増加すれば自給率はアップ。

畜産物については、輸入飼料の代わりに国産飼料が増加すれば自給率はアップ。

輸出が増加すれば自給率はアップ。

国産品消費が増える等で輸入が減少すれば自給率はアップ。

$$\text{品目別自給率(重量ベース)} = \frac{\text{国内生産量(67.4万トン)}}{\text{国内消費仕向量(625.8万トン)}} \times 100 = 11\%$$

(例:小麦)

穀物、畜産物、野菜、魚介類などを含めた食料全体の自給率を計算する際はカロリー、生産額という尺度で足し上げます。

$$\text{カロリーベースの食料自給率} = \frac{1人1日当たり国産供給熱量(964kcal)}{1人1日当たり供給熱量(2,436kcal)} \times 100 = 40\%$$

(注)畜産物については、輸入飼料に依存している分を除いています。

$$\text{生産額ベースの食料自給率} = \frac{\text{食料の国内生産額(9.8兆円)}}{\text{食料の国内消費仕向額(14.1兆円)}} \times 100 = 70\%$$

(注)畜産物及び加工食品については、輸入飼料及び輸入原料の額を除いています。(注)平成21年度の数値





# 地球人会議活動状況



## ① 会議等の開催

### ●平成24年地球人会議・運営委員会

- 内 容：平成23年度事業報告・収支決算・会計監査報告、平成24年度事業計画(案)・収支予算(案)等の承認、ゴミゼロ取組紹介
- 日 時：平成24年6月13日(水)
- 場 所：水土里ネット秋田・会議室(秋田市)
- 参加者：運営委員5名

### ●「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」 ～土地改良施設巡り～

- 内 容：秋田市及び大仙市の児童・保護者が参加して、土地改良施設巡りを実施。用水の役割、重要性などを学習する。
- 日 時：平成24年7月7日(土)
- 場 所：仙北平野用水管理センター(大仙市)、玉川頭首工(仙北市)、幹線用水路&除塵機(大仙市)、関田円形分水工(美郷町)、県立農業科学館(大仙市)ほか
- 参加者：31名

### ●「2012語り部交流会inあきた」(共催)

- 内 容：農地や疏水の開拓に尽力した先人の足跡や、農村文化などを見つめ直し、それらを「語り」などを通じて再現することで、人と自然との「共生」の精神を再確認し、秋田の農村振興や地域活力の向上に活かしていくことができないかを考えるフォーラムを開催。
- 日 時：平成24年10月20日(土)
- 場 所：にかほ市総合福祉交流センター
- 参加者：260名



### ●「中山間ふるさと・水と土フォーラム」(後援)

- 内 容：中山間地域等の農業・農村が有する自然・景観、伝統文化、歴史的な施設などの地域資源の魅力やその保全に関する課題について、広く県民に理解してもらい、その保全・利活用に係わる地域活動への参加を促進していくことを目的にフォーラムを開催。
- 日 時：平成25年2月23日(土)
- 場 所：秋田市「エリアなかいち」にぎわい交流館
- 参加者：160名



## ② 会員への情報提供

### ●県・水土里ネット等が関係する各種事業やイベントなどに関する情報提供会報の発行

#### ●会報の発行

- 「大地の恵み vol.13」を会員に配布  
(発行予定：平成24年3月)

#### ●インターネットを利用した情報提供

- <http://www.akita-midori.net/> [平成25年4月から]  
(水土里ネット秋田)
- <http://www.inakajin.or.jp/chikyu/kaigi2.html>  
(全国水土里ネット)

## ③ その他

- 水土里ネット秋田「ゴミゼロ対策」等との連携
- 「農業農村整備フェア」(秋田県種苗交換会協賛行事)との連携
- 「21世紀土地改良区創造運動」との連携
- 農業体験施設「あきた体験農園」との連携
- NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会との連携
- NPO法人はちろうプロジェクトとの連携



## 県内水土里ネット(土地改良区)のホームページ

# MIDORINET INFORMATION



### 1 水土里ネット大潟(大潟土地改良区)

<http://member.ogata.or.jp/~dokai/>

### 2 水土里ネット稲川(稲川土地改良区)

<http://inakawa.jp/>

### 3 水土里ネット二井田真中(大館市二井田真中土地改良区)

<http://www15.plala.or.jp/niida17hp/>

### 4 水土里ネット天王(潟上市天王土地改良区)

<http://www.tendokai.or.jp/>

### 5 水土里ネット新城川(新城川土地改良区)

<http://www.shinjougawa.or.jp/>

### 6 水土里ネット山田五ヶ村(雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区)

<http://www.yutopia.or.jp/~yamada5/>

### 7 水土里ネット湯沢中央(湯沢市中央土地改良区)

<http://www4.ocn.ne.jp/~yuzawato/>

### 8 水土里ネット雄物川筋(秋田県雄物川筋土地改良区)

<http://www3.ocn.ne.jp/~omosuji/>

### 9 水土里ネット千畑(美郷町千畑土地改良区)

<http://www.midorinet-senhata.jp/index.html>

### 10 水土里ネットうご(羽後町土地改良区)

<http://www16.plala.or.jp/midorinet-ugo/>

### 11 水土里ネット七滝(秋田県七滝土地改良区)

<http://www.k2.dion.ne.jp/~nanataki/>

## 水土里ネット秋田の ホームページが新しくなります！

<http://www.akita-midori.net/>

URLが平成25年4月から変更になります。  
フェイスブックによる書き込みも可能です。  
ブックマークやお気に入り登録をされている方、  
こちらに変更お願い致します。



# あなたの声が“原動力”！ 一緒に活動に参加しませんか。

## 【食料】

我が国の食料自給率は40%、もし輸入農産物がなかったら…。  
食料自給率の向上は、私たち一人ひとりの課題です。



## 【環境】

「水」、「土」、「里」は私たちが生きるために必要です。  
今、安全・安心なものはどれですか？

## 【ふるさと】

緑豊かな田園、心の豊かさで安らぎ、そして人間らしさ…。  
あなたは、子供たちに何を伝えますか。



「あきた 食料・環境・ふるさとを考える地球人会議」は、安全な食料の確保のため、環境に優しい社会の創造のため、そして緑豊かなふるさとを子供たちに引き継ぐため、みんなで考え、発言し、行動する組織です。一人ひとりの力が活動の原動力です。みなさんの参加をお待ちしております。

### 地球人会議の活動内容

- ①シンポジウムやセミナー等の開催と参加
- ②パンフレットや情報誌等の発行
- ③アンケート調査等による会員との意見交換
- ④インターネット等を活用した会員との情報交換

**感想をお聞かせください。**

「大地の恵み」は、皆さんの声を反映した情報誌にしたいと考えています。  
皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております。

- ①「大地の恵み」の内容に対する意見・感想
- ②地球人会議の活動に関する意見・感想

■ 水土里ネット秋田内 地球人会議事務局 TEL 018-888-2742 FAX 018-888-2834 E-mail:chikyu@akidoren.com

「大地の恵み」は地球人会議発行の情報誌です。  
地球人会議の会員や公的な機関および多くの方々が集う施設等で、  
回読誌としてご利用いただければ幸いです。



### (シンボルマークについて)

緑豊かな地球を守り、未来へ手渡したいという地球人会議の願いを象徴しています。  
緑の地球をシンボリックに表し、芽生えた新芽は、会員一人一人の地球に対する優しい思いやりの心を表現しています。